

「重点プログラム」改定案に係るパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間 平成27年4月6日（月）から平成27年5月7日（木）

2 提出意見 6名 40項目

3 意見とそれに対する県の考え方の整理

重点分野等	意見	県の考え方	
		改定案に反映 ※1	参考として取扱 ※2
①スマート社会づくりの推進	8	1	7
②自然エネルギーの導入促進	8	2	6
③豊かな森林づくりの推進	2	0	2
④地球にやさしい環境行動の実践	1	0	1
「徳島県地球温暖化対策推進計画」等、その他全般	21	2	19
計	40	5	35

※1 改定案に反映している内容や追加する内容

※2 今後の施策推進の参考とさせていただく内容

反映項目（5項目）のうち主なもの

その他全般

（意見）数値目標が「推進」の表現は、できるだけ数値化・具体化すべき。

→（対応）より具体化した数値目標について検討し、改定案に反映。

（意見）カタカナ文字が多く、内容がわかりにくい。

→（対応）用語解説を加える等、改定案に反映。

今後の参考として取り扱う項目（35項目）

改定案の趣旨に沿ったものや、「徳島県地球温暖化対策推進計画」に位置づけられているものなどであり、今後、改定案を運用する際の参考とさせていただく項目として整理。

徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定案に対する県民意見等と徳島県の考え方

徳島県地球温暖化対策推進計画「重点プログラム」の改定案に対する県民意見等の募集をした結果、6の方から40件の御意見が寄せられました。寄せられた御意見に対する徳島県の考え方等は、次のとおりです。

募集期間：平成27年4月6日（月）から平成27年5月7日（木）まで

NO.	県民意見等の要旨	県の考え方
1	徳島県が「流木チップ」の有効活用を行う。 ※木質チップバイオマス発電、畑の肥料等	改定案では、重点分野③「豊かな森林づくりの推進」において、木材及び木質バイオマスの利用推進に取り組むこととしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
2	徳島県が「関西広域連合広域環境保全局」と連携して「アイドリング・ストップ運動」、「ノーマイカー運動」を推進する。	改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、ライフスタイルの転換として、公共交通機関等への転換やエコドライブを推進することとしています。また、地球温暖化防止の推進には、関西広域連合等県域を越えた広域での取組みが必要と考えております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
3	徳島県が「関西広域連合広域環境保全局」と連携して毎月0の付く日（10日・20日・30日）を「ノーマイカーデイ」に指定する。	改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、エネルギーの「見える化」や「効率的な利用」を推進することとしております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
4	徳島県がNECの協力を得て「スマート・エネルギー」を推進する。	改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、エネルギーの「見える化」や「効率的な利用」を推進することとしております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
5	徳島県が環境省の「廃棄物・リサイクル対策部」と連携して「資源循環型社会」の推進や「3Rリサイクル型社会」の推進を行う。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、廃棄物の発生抑制や再資源化の促進等、3Rの取組みを進めることを中期的取組みとして位置づけています。また、地球温暖化防止の推進には、環境省等関係機関との連携が重要と考えております。御意見の趣旨は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
6	徳島県がごみ対策やリサイクル対策で環境省の「廃棄物・リサイクル対策部」と連携を図る。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、廃棄物の発生抑制や再資源化の促進等、3Rの取組みを進めることを中期的取組みとして位置づけています。また、地球温暖化防止の推進には、環境省等関係機関との連携が重要と考えております。御意見の趣旨は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
7	徳島県が「四国経済産業局・エネルギー対策課」や「省エネルギーセンター・四国支部」と連携して「省エネルギー」、「新エネルギー」、「創エネルギー」の取り組みを推進する。	地球温暖化防止の推進には、国や関係機関との連携・協力が重要と考えており、今後とも連携強化に努めてまいります。
8	徳島県が「省エネルギーセンター」の協力を得て「省エネ」と「創エネ」に取り組む。	地球温暖化防止の推進には、国や関係機関との連携・協力が重要と考えており、今後とも連携強化に努めてまいります。
9	これまでに団体として、いろいろな会に参加させてもらっているが、重点分野①～③を意識して環境ボランティア活動をしている団体は非常に少ない。また、環境についてNPO登録をして活動しているボランティア団体よりも、地域で環境美化・花壇作りなどで「登録をしていない団体」の方が多いのではないか。徳島県として、県民総ぐるみで「徳島県地球温暖化対策推進計画」を足りあげるのであれば、こうした環境美化に取り組む法人化していないボランティア団体へも各市町村を通じたり、既に登録しているNPO法人に情報提供を呼びかけければ、すぐ分かるので調査して、これこそ県民総ぐるみで美しい徳島県づくりを進めているというアピールになると思うが、どうか。 ※提案1 県内で常時活動している「環境美化団体の調査」 ※提案2 重点分野④の「地球上にやさしい環境行動の実践に関することです。この欄に「地域での環境美化の推進」を加える。 ※NPO登録している団体だけが地域作りに貢献していると言うことではないと考える。	改定案は、温室効果ガスの排出削減を目的とした計画であるため、地域の環境美化の推進について直接的には記載しておりませんが、重要な環境課題の一つと考えております。本年1月に制定した「環境首都とくしま・未来創造憲章」では、清掃活動などの地域社会のエコ活動の参加を呼びかけており、この憲章の普及・実践を通じ、県民総ぐるみでの環境美化の推進に努めてまいりますとともに、御意見の趣旨は、今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。

	<p>重点分野①「スマート社会づくりの推進」（5）地球温暖化への適応に関する意見</p> <p>【趣旨】 地球温暖化対策は緩和と適応を両輪で進めすることが重要である。我が国においても、今夏を目途に適応計画の策定に向けた作業が進められている。本県においても、こうした世界や国内の動きを踏まえ、適切に対応すべきである。</p> <p>【修正等の提案】 計画の「3中期的取組み、3.2部門横断的な取組み（5）賢い対応（適応）」の取り組み強化の必要性を検討することはもとより、重点プログラムにおいて、少なくとも「賢い対応」に示されている取組みについて、特に、食料分野や健康分野を中心に具体化を図るべきものと思われる。</p> <p>例： ①九州においては、「白米熟粒」対策として、九州沖縄農業研究センターが新品種「にこまる」を開発。九州のほか、瀬戸内海でも栽培が始まる。 ②愛媛県においては、温州みかんの「浮皮」対策として、イタリア原産の「プラッドオレンジ」の産地化、高品質化に取り組む。 ③神奈川県においては、横浜市のある自治会では雨水枡に薬剤を投入し、蚊の発生を抑制することで、「 Dengue熱」対策に繋げている。</p>	
10		改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、地球温暖化への適応を盛り込み、まずは県内における気候変動の影響に関する情報収集を行うとともに、県民等に対し広く情報発信することとしています。今後の施策推進にあたっては、国の動向や他県の先進事例等を踏まえ、本県における「適応策」の具体化に向け検討を行う等、御意見の趣旨を参考として、取組みを進めてまいります。
11	徳島県が「関西広域連合広域環境保全局」と連携して毎年5月30日を「関西広域連合・ゴミ0の日」と定めて、関西広域連合の構成府県全域で環境美化活動やエコ活動を行う。	改定案は、温室効果ガスの排出削減を目的とした計画であるため、環境美化活動等について直接的には記載しておりませんが、重要な環境課題の1つと考えております。本年1月に制定した「環境首都とくしま・未来創造憲章」では、清掃活動などの地域社会のエコ活動の参加を呼びかけており、この憲章の普及・実践を通じ、県民総ぐるみでの環境美化の推進に努めてまいりますとともに、御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
12	徳島県が主体となつて徳島県全域で「徳島県もつといない運動」を展開する。 ※節電（省エネ家電の購入の推進）、節水（雨水貯水タンク槽の設置の整備促進）、省エネ	改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、地球にやさしいライフスタイルの転換を図るために普及啓発等に取り組むこととしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
13	徳島県が建築物の屋上緑化（屋上庭園・空中庭園等）を推進する。 徳島県が建築物の外壁緑化（ゴーヤやヘチマによる「緑のカーテン」等）を推進する。	改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、緑化等による低炭素なまちづくりを推進することとしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
14	徳島県と市町村が連携して「ペットボトル・エコキヤツブ回収運動」を展開する。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、廃棄物の発生抑制や再資源化の促進等、3Rの取組みを進めることを中期的取組みの1つとして位置づけております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
15	徳島県が主体となつて「マイ箸持参運動」を展開する。 徳島県が主体となつて「マイ水筒持参運動」を展開する。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、「マイバックやマイ箸の持参」など、県民一人ひとりの身近な取組を呼びかける県民運動やキャンペーンの展開を中期的取組みの1つとして位置づけております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
16	徳島県がICTの情報通信技術を活用しての「ICT水素燃料グリッド」を形成する。	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、水素グリッドの構築に向けた取組みを推進することとしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
17	石炭火力発電所におけるCO ₂ の地下埋設を推進する。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、産学官民が連携し、地球温暖化対策技術等の調査・研究を行うことを中期的取組みの1つとして位置づけております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

18	県の地球温暖化対策を推進する上で、スケールメリットから見て、大企業事業所の取組み推進が成否を決めます。この改定案では大企業事業所への県の強い指導、県内事業所の団結による盛り上げ策等の具体策が見えず、県の弱気な面が感じられる。 推進の為の企業チームプロジェクト（業種別、地域別、機能別等）を数チーム立ち上げる事も必要ではないだろうか。	徳島県地球温暖化対策推進条例では、エネルギーを大量に使用する大規模な事業者を対象に、「地球温暖化対策計画書」等を作成・提出していただき、自主的な温室効果ガスの削減に取り組んでいただいている。また、地球温暖化防止の推進には、県民・事業者・行政の連携・協働による県民総ぐるみでの取組みが必要と考えております。今後の施策推進にあたっては、事業者も参加する「とくしま環境県民会議」との連携強化を図るなど、御意見の趣旨を参考として、取組みを進めてまいります。
19	徳島県が主体となつて荒廃した県内の山に植栽を推進する。 ※上勝町の「株式会社いのどり」による「いのどりの山」の取り組み	改定案では、重点分野③「豊かな森林づくりの推進」において、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、県民総ぐるみでの森林づくりや森林の整備・保全に取り組むこととしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
20	徳島県が「省エネルギーセンター」の協力を得て「エネルギー管理士」の人材確保を行う。	「エネルギー管理士」の資格取得や選任等については、「エネルギーの使用的合理化等に関する法律」に基づき行われております。
21	徳島県がJR四国に対して阿波池田 ⇄ 高松間のJR土讃線の〔快速・サンポート号〕に蓄電池駆動電車（EV-301系）の営業運行をするように要望する。 ※JR東日本の宇都宮 ⇄ 烏山間の蓄電池駆動電車（EV-301系）の営業運行の事例	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、鉄道・バスの低炭素化と新たな交通システムの構築を中期的取組みの1つとして位置づけています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
22	徳島県が日亜化学工業の光触媒の技術による光触媒浄化システムで汚水の浄化を行う。	改定案は、温室効果ガスの排出削減を目的とした計画であるため、汚水の浄化について直接的には記載しておりませんが、重要な環境課題の1つと考えております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
23	徳島県が「自然の恵み」を有する地域の「自然再生可能エネルギー」を地域に還元する「市民協働参画型太陽光発電所」、「市民協働参画型小水力発電所」、「市民協働参画型小型風力発電所」の推進に支援を行う。 ※滋賀県東近江市の「市民協働参画型太陽光発電所」の取り組み ※山梨県都留市の「市民協働参画型小水力発電所」の取り組み	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、自然エネルギーによる地域活性化に取り組むこととしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
24	○徳島県が「森林環境保全税」又は「森林保全税」の創設を行う。 ※徳島県が鳥取県や高知県の取り組みを見習う。 ※財源はペットボトル、アルミ缶、スチール缶、飲料瓶に10円を上乗せして実施する。 ○徳島県が「デポジット制度」を導入する。 ※対象物はペットボトル、アルミ缶、スチール缶、飲料瓶等	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、温暖化対策に係る社会システムの変革について、県民や多様な主体が参画する意見交換の場を通じ、検討していくこととしています。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
25	徳島県が市町村と連携して各地域の「資源ごみ回収団体」に物心両面から支援を行う。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、廃棄物の発生抑制や再資源化の促進等、3Rの取組みを進めることを中期的取組みの1つとして位置づけております。また、資源ごみ回収については、法令に基づき取組みが行われております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
26	徳島県が「日本エネルギー経済研究所」の協力を得て、総合的な「自然再生可能エネルギー戦略」に取り組む。	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、太陽光、風力、水力等自然エネルギーの導入を促進するため、各種施策を展開することとしております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
27	徳島県が「地産地消の自然再生可能エネルギー」を推進する。	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、自然エネルギーによる地域活性化に取り組むこととしております。

28	徳島県が「市町村ごみ処理広域化計画に対する支援制度」の創設を行う。 ※「鳴門市・藍住町環境施設組合」（徳島県知事の設立許可済）	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、「徳島県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の適正な処理を推進することを中期的取組みの1つとして位置づけています。また御意見にある支援制度の趣旨と同様の制度が、国において創設され各市町村で活用されているところであります。御意見の趣旨は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
29	徳島県が市町村役場における「ISO14001」の認証取得にあたり、市町村を支援する。	「徳島県地球温暖化対策推進計画」は、産業部門や業務部門におけるISO14001・エコアクション21等の環境管理システムの導入促進を中期的取組みの1つとして位置づけております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
30	徳島県が「道路アドプト・プログラム」、「河川アドプト・プログラム」、「海岸アドプト・プログラム」の推進を行う。	改定案は、温室効果ガスの排出削減を目的とした計画であるため、アドプトプログラムについて直接的には記載しておりませんが、重要な環境課題の1つと考えております。本年1月に制定した「環境首都とくしま未来創造憲章」の普及・実践を通じ、県民総ぐるみでの環境美化等の推進に努めてまいりますとともに、御意見の趣旨は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
31	徳島県が上勝町の「ゼロ・ウエイスト政策」をモデルケースに、徳島県全県下での「ゼロ・ウエイスト政策」の展開により「廃棄物社会ゼロ・とくしま」を推進し、併せて、自然と共生する「資源循環型社会・とくしま」を創出する。 ※「ごみの減量化」、「ごみの再利用」、「ごみの再生使用」のゴミ分別収集による「3R」の推進 ※「マイ・バッグ持参運動」の展開 ※スーパー・コンビニでの「有料レジ袋制度」の実施 ※アルミ缶やスチール缶の「空き缶回収機」の設置	「徳島県地球温暖化対策推進計画」では、廃棄物の発生抑制や再資源化の促進等、3Rの取組みを進めることを中期的取組みの1つとして位置づけております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
32	徳島県がICTの情報通信技術を活用しての「太陽光発電」+「太陽熱発電」+「風力発電」+「小水力発電」+「バイオマス発電」+「洋上風力発電」+「小温泉熱発電」等を包括的・一体的に東ねる「ICTスマート・グリッドシステム」を構築する。	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、太陽光、風力、水力等自然エネルギーの導入を促進するため、各種施策を展開することとしております。御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
33	徳島県が「家庭用太陽光発電装置設置補助制度」や「家庭用太陽熱発電装置設置補助制度」の創設を行う。	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、太陽光等自然エネルギーの導入を促進するため、各種施策を展開することとしております。御意見の趣旨は今後の施策推進の参考とさせていただきます。なお、住宅向け補助制太陽光発電の補助金制度は県内の一帯の市町村で実施されており、県民の皆様への広報に努めてまいります。
34	○徳島県が公立学校における「学校用太陽光発電装置」と「学校用太陽熱発電装置」の整備促進を行う。 ○徳島県が公立病院における「病院用太陽光発電装置」と「病院用太陽熱発電装置」の整備促進を行う。	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、「自然エネルギーを活用した災害に強いまちづくり」に取り組み、病院や学校等の防災拠点等に太陽光パネル等自然エネルギー関連設備の整備を行うこととしています。
35	徳島県が東芝の協力を得て水素燃料の製造から水素燃料の発電までの一貫した大規模システムを導入し「水素燃料型社会・とくしま」を形成する。 ※「家庭用水素燃料電池発電装置」や「事業所用水素燃料電池発電装置」の整備促進 ※「水素燃料電池ステーション」の整備促進 ・「道の駅」、高速道路の「SA」又は「PA」 ※「水素燃料電池自動車」、「水素燃料電池気動車」、「水素燃料電池バス」の普及促進	改定案では、重点分野②「自然エネルギーの導入促進」において、水素グリッド構築に向けた取組みを推進することとしております。御意見の趣旨については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
36	徳島県が地球温暖化対策について「関西広域連合広域環境保全局」と広域的な連携を行う。	地球温暖化防止の推進には、関西広域連合等県域を越えた広域での取組みが必要と考えております。今後とも連携強化を図ってまいります。

37	数値目標が「推進」の表現は、できるだけ数値化・具体化すべき。	予算面や事業目的、内容等によって、目標の数値化が困難なものもありますが、御意見の趣旨を踏まえ、より具体化した数値目標について検討し、改定案に反映させていただきます。
38	「スマートコミュニティ」「カーボン・オフセット」「パークアンドライド」など、カタカナ文字が多く、内容がわかりにくい。	御意見の趣旨を踏まえ、適宜、用語解説を加える等、改定案に反映させていただきます。
39	「ライフスタイル・ビジネススタイル」の啓発イベント→県民には知られていない。広報に工夫必要。	御意見の趣旨については、今後の普及啓発の実施にあたって参考とさせていただきます。
40	省エネは経費削減のためにも必要だが、特に中小企業には情報やノウハウも少なく、どう対応すればよいか分かりづらい。 中小の事業者が省エネやCO ₂ 削減に取り組みやすい支援、きっかけづくりを提供するような内容をプログラムに盛り込んで欲しい。	改定案では、重点分野①「スマート社会づくりの推進」において、「エネルギーの効率的利用」を掲げ、中小企業における高効率・省エネ関連機器等の導入支援に取り組むこととしております。